

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号
株式会社イントランス
代表取締役社長 麻 生 正 紀

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル39階 ソレール (末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 報告事項 | 1. | 第17期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監 査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第17期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | | 取締役2名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役2名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.intrance.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和策を背景に、輸出関連企業を中心とした企業業績の改善や、公共投資の増勢持続等から緩やかな回復基調となりました。一方、国内では輸入物価の上昇や、消費税増税を背景とした国内物価の上昇、個人消費の低迷等により、景気の様子直しの動きは鈍い状況となっております。

当社グループの属する不動産業界におきましては、内閣府の調査によると消費税増税による影響は見られる一方、住宅取得に向けた補正予算や優遇措置の期間延長により購買意欲は増加しています。また、建物業界全体ではオフィスや商業ビル等の新設需要が増加しているうえ、大規模改修工事も増加している環境下にあります。このように、日銀の長期金利低下や実質金利のマイナス化を受けた余剰マネーの流入により、不動産業界を取り巻く環境は回復基調で推移しております。

このような状況下、当社グループはプリンシパルインベストメント事業において、積極的な物件の仕入活動及び企画力を活かしてバリューアップした物件の売却活動に注力してまいりました。また、ソリューション事業においても、既存物件の管理強化を行うとともに、プリンシパルインベストメント事業と高いシナジー効果が期待できる新規の建物管理受託に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,334,008千円(前年同期比112.3%増)、営業利益は1,027,949千円(前年同期比121.2%増)、経常利益は993,466千円(前年同期比173.9%増)、当期純利益は966,399千円(前年同期比142.2%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (プリンシパルインベストメント事業)

プリンシパルインベストメント事業におきましては、平成23年5月に購入した東京タワーの麓に立地するオフィスビルを結婚式場にコンバージョンし、高い賃料設定の一棟貸し収益物件として平成26年5月にREITへ売却しております。また、平成26年8月には、田園調布駅から徒歩12分に立地する宅地8区画の売却が全て完了するとともに、平成27年3月には東京都渋谷区に所在するビルの売却が完了いたしました。この結果、売上高は5,680,245千円(前年同期比123.3%増)、

セグメント利益（営業利益）は1,122,232千円（前年同期比120.3%増）となりました。

なお、仕入活動につきましては、横浜中華街の中心地に立地する不動産の契約をはじめとして、6件の販売用不動産の取得に加え、J V（ジョイントベンチャー）やS P C等を通じた各種プロジェクトにも積極的に資金を投下し、事業のスピードアップと大型化を図っております。

#### （ソリューション事業）

ソリューション事業におきましては、既存物件の管理強化に加えて、新規の建物管理受託に引き続き取り組んでまいりました。また、上記に記載の販売用不動産のR E I Tへの売却により当該物件の賃料収入が減少いたしましたが、大型物件売買の仲介手数料収入を計上したことで、賃料収入の減少を補っております。この結果、売上高は458,504千円（前年同期比4.2%増）、セグメント利益（営業利益）は223,752千円（前年同期比10.4%増）となりました。

今後も不動産オーナー様との長期的な取引関係を構築し、物件の購入及び売却ニーズを把握するとともに、買取や売買仲介サービスを提供し、引き続き不動産オーナー様をトータルでサポートしてまいります。

#### （その他事業）

その他事業におきましては、ハーブガーデンの運営・企画をする株式会社大多喜ハーブガーデンにおいて、売上高は195,258千円、セグメント損失（営業損失）は50,887千円となりました。今後は希少種ハーブの生産に特化し、販路拡大に注力してまいります。

## （2）設備投資の状況

該当事項はありません。

## （3）資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 財務基盤の強化

当社グループは、不動産再生事業において、「流動化」「価値創造」「金融」のファクターを融合した難易度の高いバリューアップが必要となるため、ノウハウの蓄積、人材育成及び組織力強化を図ってまいります。

また、当該事業においては資金需要が旺盛であり、かつ機動的な資金も必要であるため、多様な資金調達手段を確保して更なる財務基盤の強化を図ってまいります。

##### ② 事業間の連携強化

当社グループは、プリンシパルインベストメント事業とシナジー効果があるプロパティマネジメント事業を展開しております。同事業において不動産所有者や投資家との更なる信頼関係を構築することにより、管理物件数を着実に積み上げ、事業毎のシナジー効果を一層強化、拡大してまいります。

#### (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### (6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### (8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

詳細については、「連結注記表 Ⅰ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 1. 連結の範囲に関する事項」に記載しております。

## (9) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第14期<br>(平成23年度) | 第15期<br>(平成24年度) | 第16期<br>(平成25年度) | 第17期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年度) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 1,702,299        | 1,544,021        | 2,984,144        | 6,334,008                     |
| 経常利益 (千円)      | 293,017          | 145,405          | 362,672          | 993,466                       |
| 当期純利益 (千円)     | 331,724          | 120,025          | 399,033          | 966,399                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 11.52            | 4.16             | 10.99            | 26.07                         |
| 総資産 (千円)       | 2,806,880        | 5,101,681        | 5,044,143        | 4,336,882                     |
| 純資産 (千円)       | 2,093,785        | 1,277,982        | 1,984,151        | 2,950,550                     |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 36.86            | 41.14            | 53.52            | 79.59                         |

(注) 当社は、平成26年1月1日を効力発生日として普通株式1株を200株に株式分割いたしました。  
1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、当該株式分割が第14期連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第14期<br>(平成23年度) | 第15期<br>(平成24年度) | 第16期<br>(平成25年度) | 第17期<br>(当事業年度)<br>(平成26年度) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高 (千円)       | 1,495,848        | 1,473,847        | 2,912,387        | 3,585,698                   |
| 経常利益 (千円)      | 292,973          | 145,275          | 362,732          | 1,012,216                   |
| 当期純利益 (千円)     | 331,825          | 119,976          | 399,190          | 972,146                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 11.52            | 4.16             | 10.99            | 26.22                       |
| 総資産 (千円)       | 2,740,480        | 4,976,140        | 4,860,597        | 4,301,490                   |
| 純資産 (千円)       | 1,103,886        | 1,228,035        | 1,984,360        | 2,956,507                   |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 36.87            | 41.14            | 53.53            | 79.75                       |

(注) 当社は、平成26年1月1日を効力発生日として普通株式1株を200株に株式分割いたしました。  
1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、当該株式分割が第14期事業年度の期首に行われたと仮定して計算しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社A S Oであり、同社は当社の株式を17,398,000株(議決権比率46.93%)所有しております。取引関係は現在のところありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金      | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------------|----------|-------|---------|
| 株式会社大多喜ハーブガーデン | 80,000千円 | 100%  | その他事業   |

(注) 有限会社ムーアゲイト・インベストメントは平成27年1月22日付で解散し、清算手続きが終了しております。

## (11) 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

| 区 分              | 事 業 内 容                                  |
|------------------|------------------------------------------|
| プリンシパルインベストメント事業 | 自己勘定による不動産購入、購入不動産の価値向上、投資家への売却          |
| ソリューション事業        | 不動産運営による賃料収入、不動産管理による管理収入、不動産仲介による手数料収入等 |
| その他事業            | 株式会社大多喜ハーブガーデンにおいて、ハーブガーデンの運営及びハーブの生産・販売 |

## (12) 主要な営業所(平成27年3月31日現在)

### ① 当 社

本社：東京都渋谷区

### ② 子会社 株式会社大多喜ハーブガーデン

本社：千葉県夷隅郡大多喜町

## (13) 従業員の状況(平成27年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 30名  | 5名増         |

### ② 当社の従業員の状況

| 区 分    | 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|---------|--------|-------|--------|
| 男 性    | 12名     | 2名増    | 43.7歳 | 3.6年   |
| 女 性    | 6名      | 1名減    | 32.2歳 | 1.4年   |
| 合計又は平均 | 18名     | 1名増    | 39.9歳 | 2.8年   |

#### (14) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 関 西 ア ー バ ン 銀 行 | 300,000千円 |
| 株 式 会 社 東 日 本 銀 行       | 148,612千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 50,000千円  |

#### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 115,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,070,600株（自己株式 60,400株を除く）
- (3) 株主数 3,206名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                   | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-------------------------|-------------|---------|
| 株 式 会 社 A S O           | 17,398,000株 | 46.93%  |
| 有限会社レアリア・インベストメント       | 3,800,000株  | 10.25%  |
| 上 島 規 男                 | 3,303,600株  | 8.91%   |
| 麻 生 正 紀                 | 2,639,800株  | 7.12%   |
| 特定金外信託受託者 株式会社SMB C信託銀行 | 700,000株    | 1.89%   |
| 祢 津 久 男                 | 584,500株    | 1.58%   |
| 株 式 会 社 エ ス ネ ッ ツ       | 509,000株    | 1.37%   |
| 中 谷 宅 雄                 | 444,000株    | 1.20%   |
| カブドットコム証券株式会社           | 377,100株    | 1.02%   |
| 五 島 聡                   | 244,900株    | 0.66%   |

(注)持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に当社従業員に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                     |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 麻 生 正 紀 | 株式会社シルバーライフ 代表取締役<br>株式会社A S O 代表取締役                                                             |
| 取 締 役     | 太 田 孝 昭 | 税理士<br>O A G 税理士法人 代表社員<br>株式会社シーケーシステム研究所 代表取締役<br>株式会社ビジコム 代表取締役<br>株式会社O A G コンサルティング 代表取締役会長 |
| 取 締 役     | 青 沼 丈 二 |                                                                                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 濱 谷 雄 二 |                                                                                                  |
| 監 査 役     | 山 田 俊 昭 | 弁護士<br>山田・名城法律事務所                                                                                |
| 監 査 役     | 黒 田 清 行 | 一級建築士                                                                                            |

- (注) 1. 監査役黒田清行氏は、平成26年6月18日開催の第16回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役太田孝昭氏及び青沼丈二氏は、社外取締役であります。
3. 監査役濱谷雄二氏は、当社の監査役就任前に不動産業界において長らく財務・経理の経験を有しております。
4. 監査役山田俊昭氏及び黒田清行氏は、社外監査役であります。
5. 監査役山田俊昭氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 株式会社A S Oは、当社の親会社であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|---------|-----------|
| 取 締 役 | 3名      | 73,500千円  |
| 監 査 役 | 4名      | 11,400千円  |
| 合 計   | 7名      | 84,900千円  |

- (注) 1. 上記報酬等の額のうち、社外取締役2名及び社外監査役3名の報酬等の合計額は12,000千円です。  
2. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成26年6月18日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役太田孝昭氏は、OAG税理士法人の代表社員、株式会社OAGコンサルティング、株式会社シーケーシステム研究所、株式会社ビジコムの代表取締役を兼職しておりますが、兼職先と当社との取引関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役太田孝昭氏は、当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

取締役青沼丈二氏は、当事業年度に開催された取締役会の全てに出席し、主に金融業界で培った知識・見地から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

監査役山田俊昭氏は、当事業年度に開催された取締役会14回中8回及び監査役会13回中7回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

監査役黒田清行氏は、社外監査役就任後に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に一級建築士として建築・設計に関する専門的見地から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

③ 締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、同法第423条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償の限度としております。

④ 報酬等の総額

当事業年度における社外役員5名への報酬等の総額は12,000千円でありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                               | 支 払 額    |
|-------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の額  | 16,000千円 |
| 上記以外の業務に基づく報酬等の額              | —        |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,000千円 |

(注) 1. 当社監査役会は、日本公認会計士協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や前事業年度における職務執行状況を勘案し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制は次のとおりであります。

- (1) **当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
  - ① 当社及び当社子会社は、取締役会を定期的に開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、常勤監査役及び社外監査役により取締役の職務執行の適法性を監査する。
  - ② コンプライアンスに関する行動規範を定め、コンプライアンスに関する社内意識を高めるとともに、法令及び定款、さらには社内規程等を遵守するよう当社及び当社子会社の役職員への周知徹底を図る。また、内部統制担当者が各業務にわたり、法令遵守のシステムを維持する一方で、内部監査人が内部統制システムの整備状況・運用状況の評価を図り全社的な内部統制を実現する。
  - ③ 内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの基本計画を策定し、当社及び当社子会社の内部統制システムの更なる充実を図る。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
  - ① 当社及び当社子会社は、情報の保存及び管理に関する社内諸規程を整備し、規程に基づく情報の保存及び管理を実施する。また、情報の性質に応じて、保存及び管理の責任の所在を明確にし、保存部署・保存年限・保存形式を定める。
  - ② 保存及び管理された情報は、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
- (3) **当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、リスク管理に対応する社内規程に基づきリスク管理委員会を設置しており、法令・社内規程及び企業倫理を遵守する意識を当社及び当社子会社に浸透させるとともに、未然にリスクを防止し、リスクの発生時には被害の最小化、被害拡大の防止、二次拡大の防止、復旧対策を行う。
- (4) **当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
  - ① 取締役会規程、職務分掌規程並びに職務権限規程により、取締役の決裁権限と責任を明確にし、取締役の迅速かつ効率的な職務の執行を実現する。子会社においても、これに準拠した体制を構築する。

- ② 取締役会は、市況や環境の変化に対応した当社及び当社子会社のビジョンと経営計画を決定し、取締役の職務執行の指針を示し、効率的な職務執行を実現する。
  - ③ 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を招聘する。
- (5) **当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項**  
「関係会社管理規程」を定め、各子会社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行うこととする。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、使用人を配置する。その場合の当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項については監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、その独立性及び監査役の指示の実効性確保に努める。
  - ② 監査役の職務を補助する使用人は、その職務を遂行するにあたっては、監査役の指示にのみ従うものとする。
- (7) **当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、又は当社及び当社子会社に著しく影響を及ぼす重要事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為その他これに準ずる事実並びにそのおそれのある事実を知った場合には、遅滞なく当社監査役に報告することとする。
  - ② 当社内部監査部門は、「内部監査規程」により、当社監査役に監査状況等を定期的に報告することとする。
  - ③ 当社は、上記の報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- (8) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**  
監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求にかかる費用又は債務が当社監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

(9) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は法令に従い社外監査役を含み、公正さと透明性を担保する。
- ② 監査役が、会計監査人及び内部監査人と相互に連携を図ることで、監査の実効性を高める。
- ③ 監査役は代表取締役社長と定期的に会合をもち、相互に意見交換を行い、効果的な監査業務を実施するための体制を構築する。

(10) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社及び当社子会社は、暴力団を始めとする反社会的勢力と一切の関係をもちたないことを企業倫理及び基本姿勢としている。さらに、暴力団の不透明化や資金獲得活動の巧妙化を踏まえると、反社会的勢力との関係遮断のための取組みをより一層推進すべく、社内の担当機関のみならず外部専門機関とも連携し、代表取締役社長等経営陣のみならず組織全体として関係遮断の不断の努力をしている。

(11) **反社会的勢力排除に向けた整備状況**

当社及び当社子会社は、反社会的勢力との関係遮断のため、行動指針を整備する。また販売、仕入等各業務にわたり、反社会的勢力との関係を排除すべく、取引の相手方が反社会的勢力との関係をもっていないかにつき自ら調査するとともに外部専門機関にも調査を依頼している。また、調査結果は代表取締役社長に報告している。取引を始めるにあたり、事前調査をすることで、未然に反社会的勢力との関係を排除することが可能となり、反社会的勢力からの被害を防止している。さらに、社内各部に反社会的勢力との関係排除の基本姿勢を周知徹底すべく、指導及び教育を時宜に応じて行っており、組織全体に反社会的勢力排除の理念を浸透させている。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>4,249,231</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>1,302,464</b> |
| 現金及び預金          | 1,169,409        | 買掛金              | 4,372            |
| 売掛金             | 46,840           | 短期借入金            | 428,000          |
| 営業投資有価証券        | 124,863          | 1年内返済予定の長期借入金    | 9,708            |
| 営業出資金           | 1,900,000        | 未払法人税等           | 229              |
| 販売用不動産          | 718,276          | 前受金              | 615,064          |
| その他のたな卸資産       | 8,862            | 賞与引当金            | 12,724           |
| 繰延税金資産          | 218,766          | その他              | 232,363          |
| その他             | 62,212           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>83,867</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>87,650</b>    | 長期借入金            | 83,867           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,990</b>    | <b>負 債 合 計</b>   | <b>1,386,331</b> |
| 建物              | 16,162           | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| 工具、器具及び備品       | 1,827            | <b>株 主 資 本</b>   | <b>2,950,550</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>49,806</b>    | 資本金              | 1,133,205        |
| ソフトウェア          | 620              | 資本剰余金            | 903,204          |
| のれん             | 49,137           | 利益剰余金            | 916,617          |
| その他             | 48               | 自己株式             | △2,476           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,854</b>    | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>2,950,550</b> |
| 繰延税金資産          | 272              |                  |                  |
| その他             | 19,582           |                  |                  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>4,336,882</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>4,336,882</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額      |           |
|-----------------------------|----------|-----------|
| 売 上 高                       |          | 6,334,008 |
| 売 上 原 価                     |          | 4,596,029 |
| 売 上 総 利 益                   |          | 1,737,978 |
| 販売費及び一般管理費                  |          | 710,028   |
| 営 業 利 益                     |          | 1,027,949 |
| 営 業 外 収 益                   |          |           |
| 受 取 利 息                     | 3,512    |           |
| 受 取 保 険 金                   | 5,598    |           |
| 受 取 損 害 賠 償 金               | 27,319   |           |
| そ の 他                       | 216      | 36,646    |
| 営 業 外 費 用                   |          |           |
| 支 払 利 息                     | 18,494   |           |
| 資 金 調 達 費 用                 | 52,622   |           |
| そ の 他                       | 11       | 71,129    |
| 経 常 利 益                     |          | 993,466   |
| 特 別 損 失                     |          |           |
| 固 定 資 産 除 去 損               | 29       | 29        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |          | 993,437   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 142,327  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △115,290 | 27,037    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |          | 966,399   |
| 当 期 純 利 益                   |          | 966,399   |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|         | 株主資本      |         |         |        |           | 純資産合計     |
|---------|-----------|---------|---------|--------|-----------|-----------|
|         | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計    |           |
| 当期首残高   | 1,133,205 | 903,204 | △49,782 | △2,476 | 1,984,151 | 1,984,151 |
| 当期変動額   |           |         |         |        |           |           |
| 当期純利益   |           |         | 966,399 |        | 966,399   | 966,399   |
| 当期変動額合計 | —         | —       | 966,399 | —      | 966,399   | 966,399   |
| 当期末残高   | 1,133,205 | 903,204 | 916,617 | △2,476 | 2,950,550 | 2,950,550 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。
- 連結子会社数 1社
- 連結子会社の名称  
株式会社大多喜ハーブガーデン
- なお、有限会社ムーアゲイト・インベストメントは、清算終了したため連結の範囲から除外しております。
2. 会計処理基準に関する事項
- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券  
その他有価証券  
時価のないもの  
匿名組合出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ② たな卸資産  
販売用不動産  
個別法による原価法を採用しております。  
(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)  
その他のたな卸資産  
評価基準は原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定しております。)  
商品については先入先出法、原材料・貯蔵品については、最終仕入原価法を採用しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
定率法を採用しております。  
ただし平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8年     |
| 建物附属設備    | 10～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 5～10年  |
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準
- 賞与引当金  
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ①のれんの償却に関する事項  
のれんは5年間で均等償却しております。
- ②消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## II 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「前受金」は30,455千円であります。

## III 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 販売用不動産 | 597,650千円 |
| 計      | 597,650千円 |

担保付債務は次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 378,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,696千円   |
| 長期借入金         | 66,916千円  |
| 計             | 448,612千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

18,841千円

## IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 37,131,000株

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の第17回定時株主総会決議による配当に関する事項

|             |            |
|-------------|------------|
| ① 配当金の総額    | 259,494千円  |
| ② 1株当たり配当金額 | 7円         |
| ③ 基準日       | 平成27年3月31日 |
| ④ 効力発生日     | 平成27年6月29日 |
| ⑤ 配当の原資     | 利益剰余金      |

### 3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び株数

該当事項はありません。

## V 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に不動産再生事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、不動産再生事業資金については、金融機関と交渉し、案件毎に販売用不動産に担保設定を行うことにより、資金調達を行っております。一時的な余資については、支出まで銀行預金として保管しており、デリバティブ取引等投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券は不動産事業にかかる匿名組合への出資であり、営業者の行う事業の業績変動に伴うリスクを有しております。営業出資金については、共同事業の業績変動に伴うリスクを有しております。

借入金は、主に不動産再生事業資金として調達した資金ですが、本借入金については、金利変動リスクを回避するため、固定金利での調達を行う場合もあります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権は与信管理規程に従い、経理・総務部により、主要取引先の状況をモニタリングすることで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業投資有価証券及び営業出資金については、経理・総務部において定期的に営業者の行う事業の業績を把握しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

金利変動リスクを回避するため、固定金利での調達を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務・法務部が適時に資金繰計画表を作成・更新することなどにより流動性リスクの管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2をご参照ください)。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額    |
|--------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金   | 1,169,409  | 1,169,409 | —     |
| (2) 売掛金      | 46,840     | 46,840    | —     |
| 資産計          | 1,216,249  | 1,216,249 | —     |
| (1) 買掛金      | 4,372      | 4,372     | —     |
| (2) 短期借入金    | 428,000    | 428,000   | —     |
| (3) 長期借入金(※) | 93,576     | 95,346    | 1,770 |
| (4) 未払法人税等   | 229        | 229       | —     |
| 負債計          | 526,178    | 527,948   | 1,770 |

(※) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

##### (1) 買掛金 (2) 短期借入金 (4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分       | 連結貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| 営業投資有価証券 | 124,863    |
| 営業出資金    | 1,900,000  |

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

## VI 1 株当たり情報に関する注記

|               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 79円59銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 26円07銭 |

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,231,016</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,278,067</b> |
| 現金及び預金             | 1,162,541        | 短期借入金                  | 428,000          |
| 売掛金                | 39,294           | 1年内返済予定の長期借入金          | 3,696            |
| 営業投資有価証券           | 124,863          | 未払金                    | 47,109           |
| 営業出資金              | 1,900,000        | 未払費用                   | 6,411            |
| 販売用不動産             | 718,276          | 未払消費税等                 | 21,347           |
| 前渡金                | 39,400           | 前受金                    | 615,064          |
| 前払費用               | 9,011            | 預り金                    | 140,422          |
| 繰延税金資産             | 218,766          | 賞与引当金                  | 12,724           |
| その他                | 18,862           | その他                    | 3,291            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>70,474</b>    | <b>固 定 負 債</b>         | <b>66,916</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,951</b>     | 長期借入金                  | 66,916           |
| 建物附属設備             | 2,590            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,344,983</b> |
| 工具、器具及び備品          | 1,360            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>668</b>       | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,956,507</b> |
| ソフトウェア             | 620              | 資本金                    | 1,133,205        |
| 電話加入権              | 48               | 資本剰余金                  | 903,204          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>65,854</b>    | 資本準備金                  | 903,204          |
| 関係会社株式             | 0                | 利益剰余金                  | 922,574          |
| 出資金                | 40               | その他利益剰余金               | 922,574          |
| 関係会社長期貸付金          | 75,000           | 繰越利益剰余金                | 922,574          |
| 繰延税金資産             | 272              | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△2,476</b>    |
| その他                | 19,541           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,956,507</b> |
| 貸倒引当金              | △29,000          | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,301,490</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,301,490</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額      |           |
|-----------------------|----------|-----------|
| 売 上 高                 |          | 3,585,698 |
| 売 上 原 価               |          | 1,990,600 |
| 売 上 総 利 益             |          | 1,595,097 |
| 販売費及び一般管理費            |          | 515,624   |
| 営 業 利 益               |          | 1,079,473 |
| 営 業 外 収 益             |          |           |
| 受 取 利 息               | 5,364    |           |
| 受 取 損 害 賠 償 金         | 27,319   |           |
| そ の 他                 | 82       | 32,765    |
| 営 業 外 費 用             |          |           |
| 支 払 利 息               | 18,400   |           |
| 資 金 調 達 費 用           | 52,622   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 29,000   | 100,023   |
| 経 常 利 益               |          | 1,012,216 |
| 特 別 損 失               |          |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 29       |           |
| 関 係 会 社 清 算 損         | 841      |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 12,499   | 13,371    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |          | 998,845   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 141,989  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △115,290 | 26,699    |
| 当 期 純 利 益             |          | 972,146   |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|         | 株主資本      |         |                     |        |           | 純資産合計     |
|---------|-----------|---------|---------------------|--------|-----------|-----------|
|         | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金               | 自己株式   | 株主資本合計    |           |
|         |           | 資本準備金   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |        |           |           |
| 当期首残高   | 1,133,205 | 903,204 | △49,572             | △2,476 | 1,984,360 | 1,984,360 |
| 当期変動額   |           |         |                     |        |           |           |
| 当期純利益   |           |         | 972,146             |        | 972,146   | 972,146   |
| 当期変動額合計 | —         | —       | 972,146             | —      | 972,146   | 972,146   |
| 当期末残高   | 1,133,205 | 903,204 | 922,574             | △2,476 | 2,956,507 | 2,956,507 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① その他有価証券  
時価のないもの  
匿名組合出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ② 関係会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
販売用不動産  
個別法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物附属設備 10～15年  
工具、器具及び備品 5～10年
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

- 賞与引当金  
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 販売用不動産 | 597,650千円 |
| 計      | 597,650千円 |

担保付債務は次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 378,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,696千円   |
| 長期借入金         | 66,916千円  |
| 計             | 448,612千円 |

- |                              |          |
|------------------------------|----------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額            | 13,735千円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権（区分表示したものを除く） |          |
| 短期金銭債権                       | 5,950千円  |

## III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 営業取引による取引高の総額      | 971,905千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高の総額 | 1,858千円   |

#### IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 60,400株

#### V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産    |           |
| 未払事業税     | 7,488千円   |
| 未払不動産取得税  | 5,546千円   |
| 一括償却資産    | 487千円     |
| 賞与引当金     | 3,957千円   |
| 繰越欠損金     | 220,167千円 |
| 関係会社株式評価損 | 4,137千円   |
| 貸倒引当金     | 9,599千円   |
| その他       | 1,583千円   |
| 繰延税金資産小計  | 252,967千円 |
| 評価性引当額    | △33,928千円 |
| 繰延税金資産合計  | 219,038千円 |

## VI 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属性  | 子会社等の名称                  | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容         | 取引金額(注) 5 | 科目                     | 期末残高   |
|-----|--------------------------|--------------------|----------------|---------------|-----------|------------------------|--------|
| 子会社 | 有限会社ムーアゲイト・インベストメント(注) 2 | 所有<br>直接 100.0     | 匿名組合出資         | 不動産売買仲介(注) 1  | 105,055   | —                      | —      |
|     |                          |                    |                | 匿名組合出資の返還及び分配 | 3,147,659 | —                      | —      |
| 子会社 | 株式会社大喜ハーブガーデン            | 所有<br>直接 100.0     | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付(注) 3    | 35,000    | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注) 4 | 75,000 |
|     |                          |                    |                | 利息の受取(注) 3    | 1,858     | その他<br>(流動資産)          | 658    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 媒介契約に基づく法定の手数料を受け取っております。

2. 有限会社ムーアゲイト・インベストメントは、当事業年度において匿名組合事業が終了したため清算しております。

3. 資金の貸付利率については、当社の資金調達金利を勘案して合理的に決定しております。

4. 関係会社長期貸付金に対し29,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額を計上しております。

5. 取引金額には消費税等は含めておりません。

### 2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 属性                         | 会社等の名称または氏名      | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係  | 取引の内容          | 取引金額(注) 3 | 科目  | 期末残高(注) 3 |
|----------------------------|------------------|--------------------|------------|----------------|-----------|-----|-----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社シルバーライフ(注) 2 | なし                 | 建物管理業務の外注先 | 建物管理業務の外注(注) 1 | 37,969    | 未払金 | 6,661     |
|                            |                  |                    |            | 賃貸管理業務の受託(注) 1 | 2,266     | 売掛金 | 697       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、他の取引先と比較を行ったうえで、その都度交渉の上決定しております。

2. 当社の代表取締役社長麻生正紀及びその近親者が議決権の93.1%を直接保有しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## VII 1株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 79円75銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 26円22銭 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社イントランス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋藤 浩史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イントランスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イントランス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社イントランス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋藤 浩史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イントランスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、必要に応じて事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月20日

株式会社イントランス 監査役会  
常勤監査役 濱谷 雄 二 ㊟  
監査役(社外監査役) 山田 俊 昭 ㊟  
監査役(社外監査役) 黒田 清 行 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社定款におきましては、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、第28条（取締役の責任免除）及び第38条（監査役の責任免除）を規定しております。

今般、会社法第427条の改正により責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役についても期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第28条第2項及び定款第38条第2項の規定を改正するものであります。

なお、定款第28条の改正に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します）

| 現行定款                                                                                                                                                          | 変更案                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第28条（省略）</p> <p>②当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> | <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第28条（現行どおり）</p> <p>②当会社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> |
| <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第38条（省略）</p> <p>②当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> | <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第38条（現行どおり）</p> <p>②当会社は、<u>監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>                    |

## 第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、中長期的に企業価値を向上させるとともに、株主の皆様へ利益還元することを重要な経営課題として取り組んでおります。当社は、さらなる事業拡大を目指しており、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しながらも、継続的かつ安定的な配当による株主還元を行い、バランスの取れた経営戦略が重要であると認識しております。

第17期の期末配当金につきましては、第11期以降無配を継続しておりましたが、この期間に経営陣の一新、事業構造の再構築、営業力・収益力の向上に取り組み、配当ができる体制が整ったことから、以下のとおり復配いたしたいと存じます。

### ①配当財産の種類

金銭といたします。

### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき7円（うち、普通配当5円・復配記念配当2円）

総額 259,494,200円

### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

### 第3号議案 取締役2名選任の件

取締役青沼丈二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、経営体制強化の観点から取締役を1名増員したいため、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                    | 所有株式数<br>(株) |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | はまたに ゆうじ<br>濱谷 雄二<br>(昭和42年5月13日生) | 平成元年4月 住宅流通株式会社入社<br>平成5年6月 株式会社プラザサービス入社<br>平成17年5月 当社入社<br>平成18年6月 当社取締役財務・経理部長<br>平成20年4月 当社取締役管理本部長兼経理・総務部部长<br>平成20年10月 当社取締役管理部門管掌兼経理・総務部部长<br>平成25年6月 当社監査役(現任) | 60,600       |
| 2     | あそう よしあき<br>麻生 義彰<br>(昭和34年6月1日生)  | 昭和53年4月 株式会社内田電気入社<br>昭和55年10月 日本通信工業株式会社(現NECプラットフォームズ株式会社)入社<br>昭和58年4月 東京佐川急便株式会社(現佐川急便株式会社)入社<br>平成5年2月 株式会社シルバーライフ入社<br>平成14年4月 同社常務取締役(現任)                       | —            |

- (注) 1. 濱谷雄二氏及び麻生義彰氏は、新任候補者であります。  
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 麻生義彰氏が選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。ただし、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役濱谷雄二氏及び山田俊昭氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有株式数<br>(株) |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | あおぬま じょうじ<br>青沼 丈二<br>(昭和18年11月15日生) | 昭和42年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行<br>昭和52年4月 同行ニューヨーク支店<br>平成2年6月 同行銀座支店長<br>平成4年9月 シティバンク、エヌ・エイ入行<br>個人金融本部新宿支店長<br>平成9年5月 同行個人金融本部営業本部長<br>平成12年2月 株式会社日本ダイナースクラブ取締役<br>平成13年6月 シティバンク、エヌ・エイアジア太平洋地域本部リージョナル・ディレクター<br>平成15年11月 株式会社クレディセゾン戦略本部長<br>平成16年3月 スタンダード・チャータード銀行コンシューマーバンキング日本代表<br>平成19年8月 INGダイレクトサービス（INGダイレクト銀行）代表取締役、CEO<br>平成20年11月 東京女子医科大学・IREIIMS教授<br>平成21年9月 株式会社オウケイウェイブ社外監査役<br>平成22年6月 当社監査役<br>平成23年3月 株式会社オレンジ・ジャパン社外取締役<br>平成25年1月 同社専務取締役<br>平成25年6月 当社取締役（現任） | —            |

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生 年 月 日)                                  | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                        | 所有株式数<br>(株) |
|-----------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 2         | <small>さかもと きょういち</small><br>坂本 恭一<br>(昭和33年 5月18日生) | 昭和56年 4月 坂本産業株式会社入社<br>昭和57年12月 株式会社美和建设 監査役<br>昭和62年 3月 同社取締役<br>昭和62年 5月 株式会社美和興産 代表取締役<br>平成 3年11月 同社取締役<br>平成 6年 4月 同社代表取締役<br>平成19年 5月 同社取締役<br>平成19年 5月 株式会社ハウジング・エス 代表取締役 (現任)<br>平成25年 2月 株式会社美和興産 代表取締役<br>平成27年 2月 同社取締役 (現任) | —            |

- (注) 1. 青沼丈二氏及び坂本恭一氏は、新任候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 坂本恭一氏は、社外監査役候補者であります。
4. 坂本恭一氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる不動産業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を元に、取締役会のコーポレート・ガバナンス強化の観点から、経営に対して適切な監督、助言をいただけるものと考え、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
5. 青沼丈二氏が選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。ただし、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。
6. 坂本恭一氏が選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

以 上



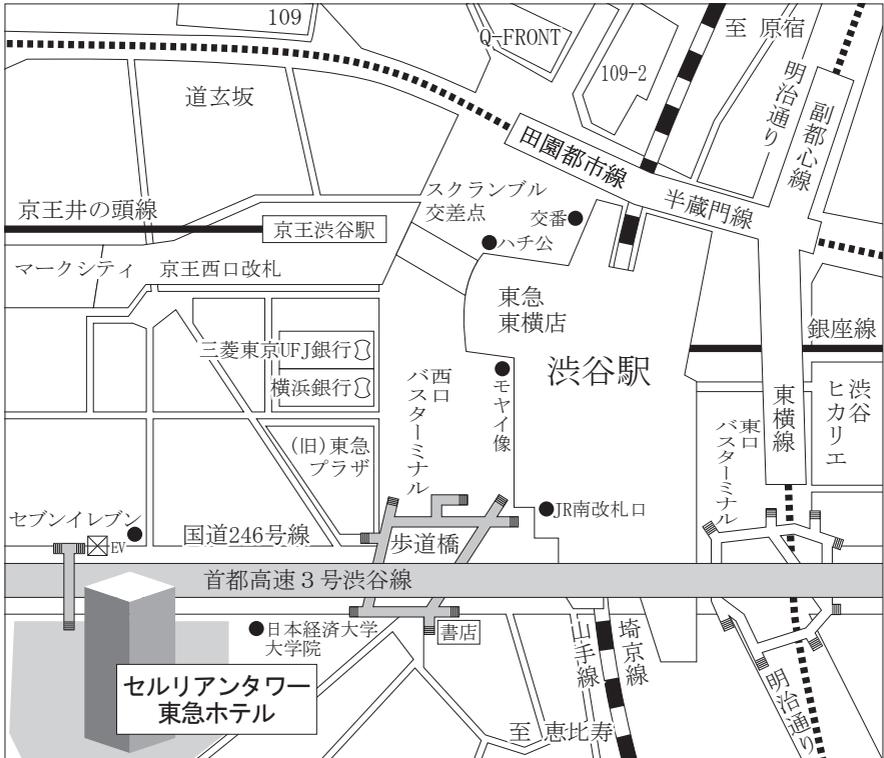


# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー東急ホテル 39階 ソレール

TEL 03-3476-3000 (代表)



|    |       |   |                   |
|----|-------|---|-------------------|
| 交通 | J     | R | 山手線・埼京線・湘南新宿ライン   |
|    | 東急電鉄  |   | 東急東横線・田園都市線       |
|    | 東京メトロ |   | 銀座線・半蔵門線・副都心線     |
|    | 京王電鉄  |   | 井の頭線 各「渋谷駅」より徒歩5分 |

◎ 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。